

令和6年第2回

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会  
会議録

宮崎県後期高齢者医療広域連合

## 令和6年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

会期及び会期日程	1
審議結果一覧表	2
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	4
説明のため出席した者	4
議会事務担当職員出席者	4
日程第 1 新議員の議席の指定	5
日程第 2 議長選挙	5
日程第 3 会議録署名議員の指名	6
日程第 4 会期の決定	7
日程第 5 報告第 1 号 債権放棄について	7

日程第 6	議案第 8 号 令和 5 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合 一般会計歳入歳出決算の認定について . . . . . 7
日程第 7	議案第 9 号 令和 5 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について . . . . . 7
日程第 8	議案第 10 号 令和 6 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算 (第 1 号) 案 . . . . . 9
日程第 9	議案第 11 号 令和 6 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) 案 . . . . . 9

令和6年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び会期日程

1 定例会会期

8月8日（木曜日）・・・・・・・・1日間

2 会期日程

月 日	曜日	種別	内 容
8月8日	木	本会議	議案の審議（提案理由説明・質疑・討論・採決）

## 令和6年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決結果

議案番号	件名	議決年月日	結果
第 8号	令和5年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	令和6年8月8日	認定
第 9号	令和5年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	令和6年8月8日	認定
第10号	令和6年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）案	令和6年8月8日	原案可決
第11号	令和6年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案	令和6年8月8日	原案可決

## 宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

---

令和6年8月8日、第2回定例会がひまわり荘 大会議室（霧島）に招集されたので、会議を開いた。

---

### ○ 議事日程

令和6年8月8日（木曜日） 午後1時30分開議

- 日程第 1 新議員の議席の指定
- 日程第 2 議長選挙
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 報告第 1号 債権放棄について
- 日程第 6 議案第 8号 令和5年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 9号 令和5年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 10号 令和6年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）案
- 日程第 9 議案第 11号 令和6年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案

---

### ○ 出席議員（11名）

- 1番 上野 信吾  
2番 別府 英樹  
5番 鎌田 豊数  
7番 木代 誠一郎  
8番 荒川 敏満

9 番 村 岡 隆 明  
1 1 番 松 浦 光 宏  
1 2 番 白 石 幸 喜  
1 3 番 半 渡 英 俊  
1 4 番 田 中 秀 俊  
1 5 番 甲 斐 宗 之

---

○ 欠席議員（4名）

3 番 早 瀬 賢 一  
4 番 高 橋 透  
6 番 西 村 賢  
1 0 番 前 原 淳 一

---

○ 説明のため出席した者

広域連合長	池 田 宜 永
副広域連合長	佐 藤 貢
副広域連合長	宮 原 義 久
事務局長	仁田脇 七 郎
事務局次長	溝 添 紀 博
会計管理者	西 本 守 男
総務課長	高 妻 健 二
業務課長補佐	萩 原 暁 子
業務第 1 係長	渡 邊 紀美代
業務第 2 係長	緒 方 ひとみ

○ 議会事務担当職員出席者

書記次長	菅 崇 志
書記	河 野 政 徳
書記	長 田 基 寿
書記	小 田 幸 洋

---

（午後 1 時 3 0 分開会）

【菅崇志書記次長】

本日の進行につきまして、現在、議長が空席となっておりますので、地方自治法第 1 0 6 条第 1 項の規定に基づき、副議長が議長の職務を行うこととなります。

従いまして、半渡英俊副議長に議長の職務をお願いいたします。

半渡副議長、議長席へ御着席をお願いいたします。

### 【半渡英俊副議長】

ただいま御紹介いただきました半渡でございます。現在、議長が空席となっておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を行います。御協力よろしくお願いいたします。

ただいまから、令和6年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日は、早瀬賢一議員、高橋透議員、西村賢議員、前原淳一議員から欠席の報告を受けております。

従いまして、本日の出席議員は11名となり、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますことを御報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、広域連合長 以下関係職員の出席を求めましたので御報告いたします。

なお、清山知憲代表監査委員から欠席の報告を受けておりますことを申し添えます。

また、地方自治法第235条の2第3項の規定により、監査委員から令和5年度宮広域監第42号及び第45号、並びに令和6年度宮広域監第3号、第8号、第11号及び第15号にて、例月現金出納検査の結果について報告を受けましたので、お手元にその写しを配付しております。御確認をお願いいたします。

なお、報道関係者による今定例会中における写真等の撮影及び録音については、広域連合議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可いたしますので、御了承のほどお願いいたします。

### 【半渡英俊副議長】

それでは、日程第1「新議員の議席の指定」を行います。

議員の議席の指定につきましては、会議規則第4条第2項の規定により、事前に配付しております議席表のとおり、副議長において指定することいたします。

新議員につきまして、別府英樹議員は2番に、早瀬賢一議員は3番に、西村賢議員は6番に、荒川敏満議員は8番に指定いたします。

### 【半渡英俊副議長】

次に、日程第2「議長の選挙」を議題といたします。

選挙の方法といたしましては、地方自治法第118条の規定により、「投票による方法」と「指名推選による方法」がございますが、いかがいたしましょうか。

(「指名推選」と呼ぶ者あり)

### 【半渡英俊副議長】

指名推選との声がございますが、指名推選の方法でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

### 【半渡英俊副議長】

御異議なしと認めます。



よって、議長の選挙の方法は、指名推選と決定いたしました。

それでは、お諮りいたします。

議長につきましては、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【半渡英俊副議長】**

御異議なしと認めます。

よって、副議長が指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

議長に、荒川敏満議員を指名いたします。

**【半渡英俊副議長】**

ただいま指名されました、荒川敏満議員を宮崎県後期高齢者医療広域連合議会議長の当選人と定めることに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【半渡英俊副議長】**

御異議なしと認めます。

よって、荒川敏満議員が宮崎県後期高齢者医療広域連合議会議長に当選されましたので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。これより、議長の当選承諾の御挨拶を求めます。

**【荒川敏満議長】**

このたび、議長に御選任いただきまして、心から感謝申し上げます。責任の重さを痛感しているところでございます。

少子高齢化が急速に進む中、後期高齢者医療制度を安定的に運営していくことは非常に重要であり、当局はもちろん、私たち議会の責務でもあると考えています。

このことを十分認識しながら、議会の円滑な運営に努めてまいりたいと存じますので、議員各位の御指導、御鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

簡単ではございますが、議長就任の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

**【半渡英俊副議長】**

ただいまの御挨拶をもって、当選の御承諾をいただいたものといたします。ここで、議長としての職務を終わらせていただきます。

御協力ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

**【荒川敏満議長】**

再開いたします。

それではここからは、私が議長として議事を進行いたします。よろしくお願いたします。

次に、日程第3「会議録署名議員の指名」を議題といたします。

会議録署名議員の指名については、会議規則第72条の規定により、議長において指名することといたします。

会議録署名議員に、5番 鎌田豊数議員及び13番 半渡英俊議員を指名いたします。

**【荒川敏満議長】**

次に、日程第4「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間とし、会期中の日程につきましては、お手元に配付のとおりとすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【荒川敏満議長】**

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

**【荒川敏満議長】**

次に、日程第5「報告第1号 債権放棄について」を議題といたします。

報告の内容説明を求めます。

**【池田広域連合長】**

議長。

**【荒川敏満議長】**

広域連合長。

**【池田広域連合長】**

ただいま上程になりました報告第1号につきましては、宮崎県後期高齢者医療広域連合債権管理条例第12条第1項第3号の規定により、債権を放棄いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

今回報告いたします債権放棄につきましては、診療月が平成29年7月から平成30年6月までの高額療養費につきまして、消滅時効に係る時効期間が満了したことから、当該債権を放棄したものでございます。

以上で、説明を終わります。

**【荒川敏満議長】**

ただいま、説明がありました報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【荒川敏満議長】**

質疑なしと認めます。以上で報告第1号を終わります。

**【荒川敏満議長】**

次に、日程第6「議案第8号 令和5年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」及び日程第7「議案第9号 令和5年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

**【池田広域連合長】**

議長。

**【荒川敏満議長】**

広域連合長。

**【池田広域連合長】**

ただいま上程になりました議案第8号、及び議案第9号につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第8号「令和5年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」御説明申し上げます。

令和5年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計の決算額は、歳入総額2億795万1,967円に対し、歳出総額2億214万8,407円で、差し引き580万3,560円の実質収支額でございます。

まず、歳入につきましては、主なものといたしまして、構成市町村からの負担金が、1億9,831万円、財政調整基金からの繰入金が、475万1,865円となっております。

歳出につきましては、主なものといたしまして、総務費のうち事務所等施設、事務機器などの賃借料が、2,312万5,705円、市町村からの派遣職員の給与等に係る負担金が、1億5,997万7,718円、財政調整基金への積立金が、475万1,865円となっております。

続きまして、議案第9号「令和5年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」御説明申し上げます。

令和5年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入総額1,695億5,226万3,791円に対し、歳出総額1,666億943万9,960円で、差し引き29億4,282万3,831円の実質収支額でございます。

まず、歳入につきましては、主なものといたしまして、構成市町村からの負担金が、285億9,508万3,401円、国・県支出金及び支払基金交付金が合わせて1,348億2,706万9,209円、保険給付費等準備基金からの繰入金、13億753万6,000円、第三者納付金等の諸収入が、1億3,807万3,910円となっております。

歳出につきましては、主なものといたしまして、後期高齢者医療制度の円滑な制度運営のための事務的経費として総務費が、5億5,999万3,283円、被保険者の受診に係る療養給付費等の経費として保険給付費が、1,604億440万8,583円、制度の財政安定化を図るための県財政安定化基金への拠出金が、935万1,368円、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ることを目的に実施する健康診査等の経費として保健事業費が、9億2,647万1,522円、保険給付費等準備基金への積立金が、9億5,953万1,640円、令和4年度の実績に基づく、国県等への療養給付費等負担金の償還金など諸支出金が、36億4,627万6,603円となっております。

以上、令和5年度の一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算概要について申し上げますが、これらにつきましては、監査委員の審査に付し、意見書が提出されております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

**【荒川敏満議長】**

決算につきましては、事前に審査意見書を配付しておりますので、御確認ください。

ただいま、説明のありました議案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【荒川敏満議長】**

質疑なしと認めます。これをもって本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【荒川敏満議長】**

討論なしと認めます。これをもって本件に対する討論を終結し、採決いたします。

採決は、議案ごとに行います。

まず、「議案第8号 令和5年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【荒川敏満議長】**

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定しました。

次に、「議案第9号 令和5年度宮崎県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【荒川敏満議長】**

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定しました。

**【荒川敏満議長】**

次に、日程第8「議案第10号 令和6年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)案」及び日程第9「議案第11号 令和6年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案」は、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

**【池田広域連合長】**

議長。

**【荒川敏満議長】**

広域連合長。

**【池田広域連合長】**

ただいま上程になりました議案第10号及び議案第11号につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第10号「令和6年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）案」につきましては、補正額は、580万3千円の増額で、補正後の予算額を2億2,278万7千円とするものでございます。

補正の内容といたしまして、歳入では、令和5年度からの繰越金580万3千円を計上し、歳出では、財政調整基金への積立金として、同額の580万3千円を計上いたしております。

続きまして、議案第11号「令和6年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案」につきましては、補正額は、29億3,523万7千円の増額で、補正後の予算総額を1,749億5,051万2千円とするものでございます。

補正の主なものといたしまして、歳入では、令和5年度からの繰越金29億4,282万2千円を計上いたしております。

歳出では、令和5年度療養給付費等の確定による国・県・市町村及び支払基金への償還金21億657万5千円、保険給付費等準備基金への積立金8億1,443万5千円、指定金融機関の為替振込手数料有料化による手数料増額費用1,420万3千円を計上いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

**【荒川敏満議長】**

ただいま、説明のありました議案に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**【荒川敏満議長】**

質疑なしと認めます。これをもって本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**【荒川敏満議長】**

討論なしと認めます。これをもって本件に対する討論を終結し、採決いたします。

採決は、議案ごとに行います。

まず、「議案第10号 令和6年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）案」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**【荒川敏満議長】**

御異議なしと認めます。

本件は原案のとおり決定しました。

次に、「議案第11号 令和6年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**【荒川敏満議長】**

御異議なしと認めます。

本件は原案のとおり決定しました。

以上をもちまして、今定例会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

これにて令和6年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

**（午後1時51分閉会）**

地方自治法第292条の規定により準用する同法  
第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、  
ここに署名する。

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 荒川 敏満

署名議員 鎌田 豊数

署名議員 半渡 英俊